



2026 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ン ソ ー ス
代 表 者 名 代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之
(コード番号：6200 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 グループ経営管理・経理部 井上 彩
(TEL. 03-5577-2283)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026 年 7 月 21 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記の通り決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、将来の成長に向けた投資を最優先としつつ、手元資金の状況や資本効率等を総合的に勘案し、資本構成の最適化及び株主還元の拡充を図るため、自己株式の取得及び消却を行うことといたしました。変化の激しい経営環境において、機動的な資本政策を遂行できる体制を維持・向上させ、中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ってまいります。

なお、保有する自己株式数の適正化を目的として、株式報酬制度に関連して交付される株式に充当する見込みの自己株式については保有し、それを超える部分については、原則として消却を行う方針です。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026 年 7 月 22 日～2026 年 9 月 30 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 4,000,000 株 (上限) ※
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.7%) |
| (3) 消却予定日 | 2026 年 9 月 30 日 |

※上記 2. により取得した自己株式全数及び保有自己株式 1,000,000 株

(参考) 2026 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を含む) 85,243,000 株

自 己 株 式 数 1,210,371 株

以 上